



FAXによる119番通報を希望される皆様へ

火事・救急等の緊急事態が発生したとき、
FAXによる119番通報が可能です。



「FAXによる119番通報」とは、聴覚・言語機能に障がいがあり、音声通報が困難である方が、一般のFAXを使用して局番なしの119番にダイヤルし、通報用紙を送信して消防車や救急車を要請するものです。

大田市内からの通報に対応しており、事前の申し込み等、特別な手続きは必要ありません。

● 通報要領

- ① 「緊急通報用紙」をFAX機器の送信トレイにセットします。
- ② 局番なしの『119』とダイヤルし、スタートキーを押します。
- ③ しばらくすると、通報したFAX機器に消防本部から、消防車や救急車が出動した旨の「受信確認票」が送付されます。内容を必ず確認してください。
- ④ 火災などの場合は、安全な場所に避難してください。

● お問い合わせ

消防本部では、FAXによる119番通報をされる可能性のある方からの相談を随時受け付けております。

事前に住所や持病をお知らせいただければ、緊急通報と緊急出動がスムーズになります。

是非FAX・電話等でお気軽にお問い合わせください。

大田市消防本部 (FAX) 0854-82-6560
通信指令課 (電話) 0854-82-0650